

申請を忘れていませんか？

岩手大学地域連携フォーラム in 釜石

近年、深刻な問題となっている「環境」をテーマに、岩手大学などが取り組む研究の紹介・活動の成果発表を通じ、地域との連携による課題解決を考えるフォーラムを開催します。

日時 2月8日(水) 13時～16時30分

場所 釜石市民ホールTETTO ホールB・オンラインでも配信



釜石高校生による
課題研究成果発表



岩手大学
人文社会科学部
准教授
中島清隆さん



岩手大学農学部
准教授
山田美和さん

参加
無料

その他にも

- 岩手大学と釜石市の連携事業の説明
- 釜石キャンパス学生の活動紹介
- 釜石市共同研究員活動報告

廃棄海藻を原料としたバイオプラスチックの微生物合成～三陸の海で発見された有用な微生物が地球を救う？～

定員 来場：50人
オンライン：100人
※オンライン視聴方法は、後日メールで連絡します

申込
方法

①所属・氏名 ②電話番号 ③メールアドレス ④参加方法（選択）会場／オンラインを明記し、2月1日（水）までにメール、またはFAXでお申し込みください。

申し込み・問い合わせ 岩手大学研究支援・産学連携センター
☎ 019-621-6683 ✉ ccrd-ad@iwate-u.ac.jp FAX：019-621-6892

わらび座ミュージカル 「北斎マンガ」

わらび座70周年を記念して制作された渾身の作品。ロックな音楽と笑いと涙ありの舞台をお楽しみください。



日 時 1月29日(日)
14時30分
開場14時

場 所 釜石市民ホールTETTO ホールA

入場料 全席指定
一般3,000円／高校生以下1,500円
(当日各500円増) ※未就学児入場不可

プレイガイド
釜石市民ホール、イオンスーパーセンター釜石店、シーサイドタウンマスト他

文化庁 統括団体によるアートキャラバン事業
(コロナ禍からの文化芸術活動の再興支援事業)



問い合わせ 釜石市民ホールTETTO ☎ 22-2266

道の駅釜石仙人峠の指定管理者を募集します

申込期間 1月10日(火)～1月24日(火) ※土・日曜日は除く

施設概要や提出書類などの詳細は、市のホームページをご覧ください。

問い合わせ 市商工観光課 観光物産係 ☎ 27-8421

申請予定者向けの説明会

日時 1月12日(木)
13時30分～
場所 市役所第4庁舎3階
第7会議室



商工業事業者向け補助金・支援金の申請期限が迫っています

電気・ガス・ガソリンなどの高騰で困っている商工業事業者を支援します！

エネルギー価格高騰対策支援金 1月31日(火)

エネルギー価格高騰の影響額に応じて支援金を支給します。



新しい挑戦を応援します！

釜石市中小企業等事業再構築促進事業補助金 2月28日(火)

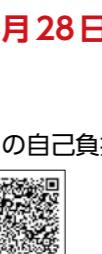
国の「事業再構築補助金」の自己負担分を補助します。

経営改善支援金 3月10日(金)

国・県などの補助金・助成金（※給付金・支援金は対象外）の自己負担分を支援します。

起業挑戦サポート事業補助金 2月28日(火)

市内で開業する際に要する費用を補助します。



商店街活性化を応援します！

釜石市商店街活性化事業補助金 2月28日(火)

商店街で行なうイベントなどに要する費用を補助します。

問い合わせ 市商工観光課 商工業支援係
☎ 27-8421



市の
ホームページ

物価高騰の影響を受けている農畜産業者を支援します

①肥料価格高騰対策事業（申請期限：1月31日）

国は、化学肥料の低減に取り組む農業者に肥料代を支援します。

■支援内容 化学肥料低減の取り組みを行った上で、肥料代で前年度から増加した費用の7割を支援します。

②農畜産業物価高騰対策緊急支援事業（申請期限：2月10日）

市は、物価高騰の影響を受けている農畜産業者に、肥料代、燃料代・光熱費、飼料代を支援します。

■支援内容

肥 料 代	前年度から増加した費用の1/4以内の額を支援（①と併用可）
燃 料 代・光 熱 費	今年度費用の1/4以内の額を支援
飼 料 代	今年度費用の1/4以内の額を支援

申請受付

1月12日(木) 10時～15時 花巻農業協同組合営農センター沿岸2階研修室（大槌町大槌16-28）

1月13日(金) 10時～15時 花巻農業協同組合釜石支店2階会議室（大渡町1-1-11）

必要書類 ・購入実績が確認できる書類の写し（農協分は不要）

・農畜産物の販売実績が確認できる書類の写し（農協分は不要）

問い合わせ ①：花巻農業協同組合営農センター沿岸 ☎ 0193-42-7715
②：市水産農林課 農業振興係 ☎ 27-8426

釜石市中小企業退職金共済事業補助金

市内に事業所を有する中小企業者が、独立行政法人勤労者退職金共済機構と中小企業退職金共済（中退共）の新規加入契約または掛金増額契約を締結した場合、その掛金に対し補助金を交付します。

補助対象となる契約

（1）令和4年1月～12月までに新規加入または掛金増額を行った契約

（2）令和3年2月～12月までに新規加入または掛金増額を行った契約で、今年度も補助対象となるもの

補助対象期間 令和4年1月～12月（最大12カ月分）

※ 例1) 令和4年7月に新規（増額）契約した場合、令和4年7月～12月分が補助対象

例2) 令和3年7月に新規（増額）契約した場合、令和4年1月～6月分が補助対象

補 助 額 従業員（市民）1人につき、1カ月の掛金または掛金増額分の20%、最大各月500円

1月4日(水)～31日(火) 9時～17時（土・日曜日、祝日を除く）

- ・申請書類に必要事項を記入の上、市商工観光課に持参または郵送してください
- ・詳細資料と申請書類は、市商工観光課に備え付ける他、市のホームページからダウンロードできます



問い合わせ ☎ 026-8686 只越町3-9-13 市商工観光課 商工業支援係 ☎ 27-8421